

平成29年米子市議会6月定例会議案

平成29年6月19日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
45	農業委員会委員の少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするについて	農 林	農業委員会の委員の任命に当たり、その少なくとも4分の1を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするについて議会の同意を得ようとするもの ※米子市農業委員会の委員の定数 19人
46	専決処分について（米子市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について）	保険年金	処分年月日 平成29年3月30日 〔改正理由〕 国民健康保険法施行令の一部改正によるもの 〔改正内容〕 国民健康保険料の基礎賦課額の算定に係る被保険者均等割額及び世帯別平等割額の軽減に係る所得判定基準について、5割軽減において被保険者数に乗ずる金額（現行26万5,000円）を27万円とし、2割軽減において被保険者数に乗ずる金額（現行48万円）を49万円とした。
47	専決処分について（米子市市税条例等の一部を改正する条例の制定について）	市 民 税 固 定 資 産 税	処分年月日 平成29年4月26日 〔改正理由〕 地方税法の一部改正によるもの 〔主な改正内容〕 1 特定配当等及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得について、提出された申告書に記載された事項その他の事情を勘案して、課税方式を決定することができることとした。 2 被災市街地復興推進地域として定められた区域内の共用土地に係る固定資産税の按分については、所有者の申出により、震災

			<p>等発生後4年度分に限り、従前と同様の取扱いとすることとした。</p> <p>3 被災市街地復興推進地域として定められた区域内の被災住宅用地については、震災発生後4年度分に限り、従前と同様の住宅用地とする特例を定めた。</p> <p>4 耐震改修が行われた認定長期優良住宅等に対する固定資産税の減額を受けようとする者が提出する申告書について定めた。</p> <p>5 軽自動車税の燃費に応じたグリーン化特例の適用期間を2年間延長した。</p> <p>6 軽自動車税の賦課徴収について、軽自動車の燃費基準について偽りその他不正の手段により国土交通大臣の認定を受けたものであったことが原因で本来納付されるべき軽自動車税の額に不足が生じたときは、当該不正の手段により国土交通大臣の認定を受けた者（当該軽自動車の製造者）に納税義務を課するとする特例措置を創設した。</p>
48	専決処分について（米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）	防災安全	<p>処分年月日 平成29年5月22日</p> <p>〔改正理由〕</p> <p>非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正により、市町村が行う非常勤消防団員等の損害補償に要する経費として消防団員等公務災害補償等共済基金から市町村に支払われる額の見直しが行われたことに伴い、所要の整備を行ったもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>非常勤消防団員等に扶養親族がある場合における当該非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額に対する加算額を、次のとおり改定した。</p> <p>(1) 配偶者に係る加算額の引下げ 433円 → 333円（-100円）</p> <p>(2) 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子に係る加算額の改定 ア 1人当たり217円 → 267円（+50円）</p>

			<p>イ 当該非常勤消防団員等に配偶者がいない場合における当該子のうちの1人について367円 → 333円 (-34円)</p> <p>(3) 当該非常勤消防団員等に配偶者及び子がいなく場合における次に掲げる扶養親族に係る加算額(1人当たり217円)について、当該扶養親族のうちの1人に係る加算額の引下げ</p> <p>367円 → 300円 (-67円)</p> <p>ア 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある孫</p> <p>イ 60歳以上の父母及び祖父母</p> <p>ウ 22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある弟妹</p> <p>エ 重度心身障害者</p>
49	専決処分について(米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	職 員	<p>処分年月日 平成29年6月1日</p> <p>[改正理由]</p> <p>雇用保険法の一部改正により失業等給付の拡充等の措置が講じられたことに伴う国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、失業者の退職手当の支給について所要の整備を行ったもの</p> <p>[主な改正内容]</p> <p>1 激甚災害等により離職を余儀なくされた者であつて、市長がその就業に関する指導を行うことが適当であると認めたものに対して、退職手当を支給することができることとした。</p> <p>2 移転費に相当する額の退職手当の支給を受けすることができる者に、職業紹介事業者又は無料の職業紹介事業を行う地方公共団体の紹介により就職する者を追加した。</p>
50	専決処分について(平成28年度米子市一般会計補正予算(補正第8回))	財 政	<p>処分年月日 平成29年3月31日</p> <p>明細別紙</p>

5 1	専決処分について（平成28年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第5回））	財 政	処分年月日 平成29年3月31日 明細別紙
5 2	専決処分について（平成29年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	処分年月日 平成29年5月31日 明細別紙
5 3	専決処分について（平成29年度米子市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	処分年月日 平成29年5月31日 明細別紙
5 4	専決処分について（平成29年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	財 政	処分年月日 平成29年5月31日 明細別紙
5 5	米子市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	環境政策	<p>犬の登録及び狂犬病の予防注射に関する事務について徴収する手数料を市民人権部において所掌する事務に係る手数料として区分するため、所要の整理を行おうとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>犬の登録及び狂犬病の予防注射に関する事務を福祉保健部健康対策課から市民人権部環境政策課に移管したことに伴い、当該事務について徴収する次に掲げる手数料を定める区分を、福祉保健部関係から市民人権部関係に変更することとする。</p> <p>(1) 犬の登録手数料（1頭につき3,000円）</p> <p>(2) 狂犬病予防注射済票交付手数料（1頭につき550円）</p> <p>(3) 犬の鑑札の再交付手数料（1頭につき1,600円）</p> <p>(4) 狂犬病予防注射済票再交付手数料（1頭につき340円）</p>
5 6	米子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	こども未来	国が定める特定教育・保育施設の運営に関する基準が一部改正され、特定教育・保育施設による子どものための教育・保育給付に係る受給資格等の確認の手続について見直しが行われたことを踏まえ、本市に設置される特定教育・保育

			<p>施設における当該受給資格等の確認に係る手続についても見直しを行おうとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>特定教育・保育の提供を求められた場合における受給資格等の確認は、必要に応じて行うこととし、支給認定保護者がその交付の申請を行わなかったため支給認定証の交付を受けていない場合における当該確認は、子ども・子育て支援法施行規則第7条第2項に規定する通知により行うこととする。</p>
57	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	経済戦略	<p>新たに公営企業としての米子インター周辺工業用地整備事業を実施することに伴い、同事業に係る歳入歳出を整理するための米子インター周辺工業用地整備事業特別会計を設けようとするもの</p> <p>〔改正内容〕</p> <p>新たに米子インター周辺工業用地整備事業特別会計を設置することとする。</p>
58	財産の処分について	総務管財	<p>日吉津村との共有に係る土地について、賃貸借契約により貸し付けている相手方に売却しようとするもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 所 在 米子市岡成585番11及び585番13 ・ 面 積 8,837.69㎡ ・ 処分価額 2,400万円（米子市の持分に係るもの1,800万円） ・ 相 手 方 米子市淀江町中間16番地2 株式会社大山どり 代表取締役 島 原 道 範 ・ 持 分 米子市4分の3・日吉津村4分の1
59	平成29年度米子市一般会計補正予算（補正第1回）	財 政	明細別紙

60	平成29年度米子市米子インター周辺工業用地整備事業特別会計予算	財政	明細別紙																																														
報告8	平成28年度米子市繰越明許費繰越計算書について	財政	<p>平成28年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="957 492 1197 526">事業名</th> <th data-bbox="1292 492 1468 526">翌年度繰越額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="869 548 1197 582">個人番号カード関連事業費</td> <td data-bbox="1292 548 1468 582">11,375,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 604 1197 660">臨時福祉給付金事業費（H28国補正分）</td> <td data-bbox="1292 604 1468 660">244,479,135円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 683 1197 739">小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費</td> <td data-bbox="1292 683 1468 739">35,726,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 761 1197 817">地域密着型特別養護老人ホーム整備事業費</td> <td data-bbox="1292 761 1468 817">141,839,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 840 1197 896">認知症高齢者グループホーム整備事業費</td> <td data-bbox="1292 840 1468 896">86,356,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 918 1197 952">保育所等整備事業費補助事業費</td> <td data-bbox="1292 918 1468 952">219,658,476円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 974 1197 1008">小規模保育施設整備事業費</td> <td data-bbox="1292 974 1468 1008">11,963,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1030 1197 1064">雪害園芸等施設復旧対策事業費</td> <td data-bbox="1292 1030 1468 1064">9,265,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1086 1197 1142">皆生温泉圏域観光拠点整備事業費</td> <td data-bbox="1292 1086 1468 1142">110,500,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1164 1197 1220">県営急傾斜地崩壊対策事業負担金</td> <td data-bbox="1292 1164 1468 1220">4,270,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1243 1197 1276">道路維持補修事業費（土木課）</td> <td data-bbox="1292 1243 1468 1276">50,000,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1299 1197 1332">橋りょう補修事業費</td> <td data-bbox="1292 1299 1468 1332">41,088,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1355 1197 1388">市道安倍三柳線改良事業費</td> <td data-bbox="1292 1355 1468 1388">67,700,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1411 1197 1467">市道富士見町東福原線改良事業費</td> <td data-bbox="1292 1411 1468 1467">5,771,360円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1489 1197 1545">市道尾高福万線（福尾橋架替）事業費</td> <td data-bbox="1292 1489 1468 1545">32,000,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1568 1197 1624">市道上和田東22号線改良舗装事業費</td> <td data-bbox="1292 1568 1468 1624">25,943,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1646 1197 1680">準用河川改修事業費</td> <td data-bbox="1292 1646 1468 1680">118,500,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1702 1197 1736">排水路新設改良事業費</td> <td data-bbox="1292 1702 1468 1736">13,592,316円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1758 1197 1792">県営街路事業負担金</td> <td data-bbox="1292 1758 1468 1792">12,000,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1814 1197 1870">米子駅南北自由通路等整備事業費</td> <td data-bbox="1292 1814 1468 1870">71,634,240円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1892 1197 1948">震災に強いまちづくり促進事業費</td> <td data-bbox="1292 1892 1468 1948">39,100,000円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="869 1971 1197 2004">市営住宅長寿命化改善事業費</td> <td data-bbox="1292 1971 1468 2004">54,949,000円</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	翌年度繰越額	個人番号カード関連事業費	11,375,000円	臨時福祉給付金事業費（H28国補正分）	244,479,135円	小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費	35,726,000円	地域密着型特別養護老人ホーム整備事業費	141,839,000円	認知症高齢者グループホーム整備事業費	86,356,000円	保育所等整備事業費補助事業費	219,658,476円	小規模保育施設整備事業費	11,963,000円	雪害園芸等施設復旧対策事業費	9,265,000円	皆生温泉圏域観光拠点整備事業費	110,500,000円	県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,270,000円	道路維持補修事業費（土木課）	50,000,000円	橋りょう補修事業費	41,088,000円	市道安倍三柳線改良事業費	67,700,000円	市道富士見町東福原線改良事業費	5,771,360円	市道尾高福万線（福尾橋架替）事業費	32,000,000円	市道上和田東22号線改良舗装事業費	25,943,000円	準用河川改修事業費	118,500,000円	排水路新設改良事業費	13,592,316円	県営街路事業負担金	12,000,000円	米子駅南北自由通路等整備事業費	71,634,240円	震災に強いまちづくり促進事業費	39,100,000円	市営住宅長寿命化改善事業費	54,949,000円
事業名	翌年度繰越額																																																
個人番号カード関連事業費	11,375,000円																																																
臨時福祉給付金事業費（H28国補正分）	244,479,135円																																																
小規模多機能型居宅介護事業所整備事業費	35,726,000円																																																
地域密着型特別養護老人ホーム整備事業費	141,839,000円																																																
認知症高齢者グループホーム整備事業費	86,356,000円																																																
保育所等整備事業費補助事業費	219,658,476円																																																
小規模保育施設整備事業費	11,963,000円																																																
雪害園芸等施設復旧対策事業費	9,265,000円																																																
皆生温泉圏域観光拠点整備事業費	110,500,000円																																																
県営急傾斜地崩壊対策事業負担金	4,270,000円																																																
道路維持補修事業費（土木課）	50,000,000円																																																
橋りょう補修事業費	41,088,000円																																																
市道安倍三柳線改良事業費	67,700,000円																																																
市道富士見町東福原線改良事業費	5,771,360円																																																
市道尾高福万線（福尾橋架替）事業費	32,000,000円																																																
市道上和田東22号線改良舗装事業費	25,943,000円																																																
準用河川改修事業費	118,500,000円																																																
排水路新設改良事業費	13,592,316円																																																
県営街路事業負担金	12,000,000円																																																
米子駅南北自由通路等整備事業費	71,634,240円																																																
震災に強いまちづくり促進事業費	39,100,000円																																																
市営住宅長寿命化改善事業費	54,949,000円																																																

			武道場吊り天井対策事業費 106,017,000円 災害復旧事業費（農業施設） 4,081,000円 管渠等新設費 298,438,000円 管渠等改築費 184,000,000円 処理施設維持管理事業費 2,840,000円				
報告9	平成28年度米子市水道事業会計予算繰越計算書について	水道局	平成28年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">事業名</td> <td style="text-align: right;">翌年度繰越額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建設改良事業</td> <td style="text-align: right;">804,068,000円</td> </tr> </table>	事業名	翌年度繰越額	建設改良事業	804,068,000円
事業名	翌年度繰越額						
建設改良事業	804,068,000円						
報告10	法人の経営状況について	財政	一般財団法人米子市開発公社ほか3法人の平成28年度の経営状況について報告しようとするもの				
報告11	議会の委任による専決処分について（訴えの提起について）	建築住宅	市営住宅の管理に関する訴えを提起したもの 処分年月日 平成29年5月29日 訴えの要旨 <p style="margin-left: 40px;">本市市営住宅の入居者である相手方が、平成28年3月から平成29年3月までの各月分の家賃の全部を滞納し、本市の再三の請求にもかかわらず、これらの家賃の支払をしないため及び平成28年12月9日に本市市営住宅駐車場の使用許可を取り消されたにもかかわらず、同月10日以後も引き続き現在まで本人所有の自動車を放置しているため、建物及び駐車場の明渡し等に係る請求をするもの</p> 相手方 明渡しを求める住宅及び駐車場				

報告12	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	維持管理	<p>法律上、市の義務に属する公の施設の管理の瑕疵による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成29年3月31日</p> <p>損害賠償額 6万6,528円</p> <p>相手方 米子市在住の個人</p> <p>事故の概要</p> <p>平成29年1月30日、米子市南公園墓地内に生立する樹木が積雪により倒れ、当該樹木が、同墓地の霊地内の相手方が使用する区画内に相手方が設置した相手方所有の灯籠に当たり、当該灯籠の一部を損壊させたもの。人身事故なし。</p>
報告13	議会の委任による専決処分について（損害賠償の額の決定について）	教育総務	<p>法律上、市の義務に属する教育課程外の学校教育活動に伴う事故による損害賠償の額を決定したもの</p> <p>処分年月日 平成29年3月31日</p> <p>損害賠償額 7万7,760円</p> <p>相手方 米子市愛宕町29番地 桂住寺 住職</p> <p>事故の概要</p> <p>平成29年3月8日、米子市立湊山中学校グラウンドで行っていた同校の部活動としての野球の練習での打球が飛来し、当該打球が相手方敷地内に相手方が設置し、及び所有するくぐり戸の扉に当たり、当該扉を破損させたもの。人身事故なし。</p>

(追加予定議案)

	農業委員会委員の任命について	農 林	任期満了による 19人
--	----------------	-----	-------------